

子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当の申請はお済みですか？

本年度、子育て家庭を対象に「子育て世帯臨時特例給付金」「子育て支援減税手当」を支給しています。

該当と思われる方で、まだ、申請をしていない方は、早めに申請をしてください。受給資格については、町・愛知県・厚生労働省のホームページをご覧ください。

※ 申請期限を過ぎると、受給の権利があっても支給されませんので注意してください。

■申請期間 9月30日（火・消印有効）まで
午前8時30分から午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日を除く）

■申請方法 窓口提出または郵送

■申請先 阿久比町役場 子育て支援課

■提出書類 申請書

※ 申請書を紛失などされた方は、お知らせください。

■持ち物 認印

公務員

■持ち物 申請書（給付金・手当兼用の愛知県様式）、認印、所属庁で発行された児童手当受給証明書、証明書に記載された口座の預金通帳（表紙見開きページの写し）

■問い合わせ先

子育て支援課 ☎(48)1111（内 226、301）

本年度の住民税が非課税の方は、「臨時福祉給付金」が申請できます。（11月4日まで）

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111（内 306・346）

10/1(水) 阿久比町循環バス「アグビー号」本格運行スタート!

～町民の生活の足としてこれからも走り続けます～



ブルーライン



オレンジライン

●問い合わせ先／防災交通課 ☎(48)1111（内277）

●詳しくはWEBで 検索



アグビー号をこれからも、よろしくお願ひします。

阿久比町循環バス「アグビー号」本格運行出発式を開催します。

試行運行開始から3年目となる10月1日(水)午前7時20分から阿久比町勤労福祉センター(エスペランス丸山)玄関前で、町循環バス「アグビー号」の本格運行出発式を開催します。皆さん、ご参加ください。